

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.326

2021.10.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23<sup>rd</sup> Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok  
10110, Thailand 地図

E-Mail : [siasia@loxinfo.co.th](mailto:siasia@loxinfo.co.th) (総合窓口、調査)

[patent@siasia.co.th](mailto:patent@siasia.co.th) (特許)

[design@siasia.co.th](mailto:design@siasia.co.th) (意匠)

[trademark@siasia.co.th](mailto:trademark@siasia.co.th) (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

[siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp](mailto:siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp)

(担当 : 鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(待山秋影 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

## 記事目次

### [タイ]

～小規模製造事業者への技術向上への努力～

～政府支援は中小企業の競争力強化を探る～

～中国人の男が偽造品をオンライン販売した～

～外国投資が 2021 年の 9 か月間で大きく上昇する～

～イノベーション基地となるためのセンター～

～クリエイティブ産業は 1 兆 5,100 億バーツ到達へ向かう～

～政府は東部経済回廊(EEC)への投資家に対し特別なインセンティブを保証する

～

～外務大臣は CPTPP に関するレターを送付する～

～自動車生産概況が改善する～

～CPTPP の真実を明らかに～

### [インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)：オンラインでの新規特許出願が増加を続ける～

～経済的価値増進のためのインドネシア地理的表示(GI)商品ブランディングの重要性／法務人権省は地理的表示(GI)ブランディングガイドラインを発行する～

～インドネシア知的財産総局は、その IT システムサービス強化を公約する～

～特許審査官の能力向上のため、インドネシア知的財産総局(DGIP)は特許審査のための技術ガイダンスを開催する～

～政府は市場での偽造品及び海賊版販売最小化のため、e-コマースサイトとの会合を行う～

～知的財産総局(DGIP)は中小企業に対するブランド保護のための便宜を図る～

～偽造品及び海賊版商品を根絶するための政府及び e コマースの取り組み～

～知的財産総局(DGIP)はオンライン IP サービスとともにコミュニティへの利便性を提供する～

～インドネシアは、WIPO 加盟国が早急に意匠法条約に合意することを希望する～

## [ベトナム]

～ベトナムは EU との貿易、投資、農業協力を振興する～

～ハノイ市はクリエイティブ・スペース・イニシアチブを振興する～

～ベトナムは 2021 年世界イノベーション指数(GII)で 44 位にランクされる～

～政府報道官：ベトナムは CPTPP 加盟の情報、経験を共有する準備ができている

～

～Covid-19 治療薬の密輸対策と捜査は続く～

～デジタル税関とスマート税関モデルが通関時間短縮を継続させる～

～ラレイ(La Lay)国境検問所で、税関により、密輸された貴重な木材の貨物が押収された～

～議員：知的財産法の改正は、国際協定との整合性を保証する～

～「偽造」化粧品が有名ブランドの化粧品へと変身する～

～原産地詐欺対策に前向きな成果が得られる～

～正式に発表された、「ベトナム産」のビンファスト(Vinfast)VF e34 電気自動車は、何が特別なのか？～

## [中国]

～中国は COVID-19 ワクチンの知的財産権一時棚上げを支持する～

～事務所より～

**(ホームページ更新のお知らせ)**

弊社ホームページを 10 月 25 日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。

**(11 月,12 月の祝祭日のお知らせ)**

11月は祝祭日がありません。12月の祝祭日は、6日、10日です。今後変更が予想されますので、事前に確認をお願いします。弊所は、その都度HPを通じてお伝え致します。現在、新型コロナウイルスによる特別な休暇はありません。 入国制限は依然続いております。 事前に在日タイ大使館領事部、利用航空会社への確認をお勧めします。11月1日より、タイへの入国制限は大幅に緩和され、日本からタイ到着後1日間指定ホテルでの隔離を強制（入国許可証を得るための必須条件としてホテルの予約証明が必要です）され、PCR検査陰性の場合、隔離後自由（タイ国内での移動には、地域により制限があります）に行動できます。しかしながら、日本への帰国は、帰国前にタイ国内でPCR検査陰性証明が必要で、かつ帰国後には14日間の登録地待機隔離となります。なお、ワクチン2回接種した者は、日本での14日間の待機隔離は、10日後のPCR陰性証明によりこの14日間の隔離期間が短縮されます。今後まだこの入国制限は変化が予想されていますので、事前にご確認ください。

**（「知財管理」誌 Vol.71 No.5 に拙稿が掲載されました）**

2021年5月号に、「タイにおける特許・小特許裁判の概要と判決事例紹介」と題し、拙稿を掲載いたしました。是非、ご一読戴ければ幸甚です。

**（再信：タイ特許審査マニュアルの和訳について）**

ジェトロからの委託により、上記和訳が2020年3月末に完成致しました。つきましては、ジェトロのサイトから、是非、ご利用ください。JETROのホームページでは、

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/ip.html>

さらに、JETROのページにリンクを張る形で、JPOでのタイの欄にも掲載します。

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/mokuji.html>

このマニュアルには、特許、小特許を含む審査基準や実例が掲載されております。意匠については、このマニュアルには含まれておりませんので、ご注意ください。

**(更新9回目：ミャンマー情勢について)**

2月1日のクーデターにより、軍事政権となりましたが、オンライン出願が稼働しており、ソフトオープン期間の再出願は可能となっています。逐次状況が変わっておりますので、利用される方は、是非詳細を弊所（担当 加藤）までお尋ねください。現在の情勢につきましては、[弊所ホームページをご覧ください](#)。

(ミャンマー意匠法（日本語仮訳）)

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-ishou.pdf>

(ミャンマー商標法（日本語仮訳）)

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-shouhyou.pdf>

(ミャンマー特許法（日本語仮訳）)

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws\\_201903.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws_201903.pdf)

～編集者より～

「グローカル化」という語がある。意味は、ウィキペディアには、「**グローカル化**（英: glocalization）は、全**世界**を同時に巻き込んでいく流れである「**世界普遍化**」（globalization）と、**地域**の特色や特性を考慮していく流れである「**地域限定化**」（localization）の2つの言葉を組み合わせた**混成語**である。カタカナで**グローカリゼーション**と書くこともある<sup>[1]</sup>。俗に言う、「地球規模で考え、足元から行動せよ」（Think globally, act locally.）とも関連する言葉。」と紹介されている。この数年で流行ってきている用語であるようだ。法人名の中にも組み合わせて名づけられるようになってきた。

「グローカリスト」とは、そのグローカリゼーションを信条とした者のことであろう。たまたま10月に一時帰国した時に、「南方熊楠」（みなみかたくまぐす、1867-1941）についての本を読んでいた時に会った言葉である。南方熊楠とは、明治

から昭和にかけて活躍した博物学者であり、特に粘菌研究者として世界的な業績を残した知の巨人でもある。彼の幾つもの有名な活動の一つに神社の合祀合体反対運動が挙げられる。明治政府が強引に政策を推し進めたいわば神社体制のリストラである。この政策の中で、神社の持つ意味、文化、歴史そしてその境内に保持されている自然環境を破壊する行為に対し、学識経験者も大いに巻き込み反対運動を起こし、その国家施策を止めるのに成功したのである。このお蔭で、今の世界遺産である熊野一帯が保存されたと言ってもよい。この反対運動の際に彼は世界の知識人にまで応援を求めようと活動の幅を広げたのである。いわば、日本にある地方の文化的価値を世界に訴えたわけである。現代風に言えば、SNS で発言を世界中に広めたと表現してよいのではないか。この一連の動きを本の筆者（唐澤太輔氏）は「彼ことグローバルな人」とし、世界的視点と地域的視点の両方の価値観を持った知識人として紹介している。

ネットで「グローバル」を調べてみると、例えば九州産業大学の HP (<https://www.kyusan-u.ac.jp/faculty/chiiki/>) に、「**新しい価値を創造できるグローカリストを養成** 地域の人々と協働しながら持続可能な地域社会を創出するため、豊かな人間性や教養、実践力を備え、課題解決策を構築し、新しい価値を創造できる「グローカリスト」(Global と Local と人を意味する『ist』による造語) を養成します。」とされ、今の世の中では、求むべき理想的な人材として、「グローバル」という用語が使われている。

振り返れば 30 年前グローバル化とやらと日本企業経営者がはやしたた時代は過ぎたのである。今の時代は新たな価値観として、グローバル的視点と同時にその地域でのローカルの視点を持ちながら学問はもちろん、ビジネスも複眼的な視点に基づかなければならない時代が到来したということである。

さて、我々の知財の世界でもその視点はさらに昨今重要になってきている。例えば、ASEAN 地域で重要施策とされる GI (地理的表示保護) 施策は、まさにローカルの視点で作られた施策であろう。また、実用新案 (タイでは小特許、インドネシアで

は簡易特許、フィリピンでは実用新案)の世界も同様である。各国が競い合うが如く、研究開発奨励と同時に、制度保護対象を拡大し、登録要件を引き下げ、に多様に工夫している。この視点は、おそらく(私が予測するに確実に)特許や実用新案の世界にも適応されるはずである。例えば、職務発明規程の運用の課題である。

どうも日本企業は、できるだけ親企業に発明成果を吸い上げる、つまり簡単な事務で、現地発明者にはほとんど説明する機会もなく、そのようなシステムを構築しようとする傾向(私にはこれこそグローバル標準のような社内論理で)が最近は見受けられる。私の見解だが、そのような企業内での思考は、単なるグローバル思考だけで戦略立案しているのではなかろうか。法的には、合法といっても、企業姿勢としては、ビジネス上問題なのではなかろうか。ローカルからの視点が欠けるような知財戦略は、今後経営上に無理が生じる可能性が非常に高いと思える。「あなたの知財経営思想は、本当に現地を含めた社内を企業統治(ガバナンス)できますか?」いつも私が相談する時に、常にクライアントに投げかけている疑問である。

「知財経営思想にグローカリゼーションの流れを起こしてほしい」と、真に願うものである。

## [タイ]

### ～小規模製造事業者への技術向上への努力～

Bid to boost tech among small manufacturers

<https://www.bangkokpost.com/business/2193091/bid-to-boost-tech-among-small-manufacturers>

タイ工業省は、ロボット化及び自動化のための25億バーツのソフトローンプログラムの下で、工場技術を改善することによる、中小企業支援の準備を行なっている。工業省工業経済事務局(Office of Industrial Economics: OIE)によると、現在、タイの工場の25%のみが、ロボティクス、オートメーション、及びシステムインテグレーション(SI)を採用している。この、年利0.1%のソフトローン

は、技術進歩とハイレベルのサービスへの移行を強調する、タイ政府のタイランド 4.0 スキームに沿った、中小企業の工場の操業改善と現代化を支援するものである。スリヤ工業相は、政府当局は、工場が新技術を採用し、自社製品の価値を上げ、環境面で生産プロセスの間に引き起こされるいかなる悪影響をも減少させるようになることを望んでいる、と述べて、政府は、総合的な経済を底上げするための努力における、中小企業の事業効率の改善を望んでいる、と述べた。OIE の Thongchai Chawalitpichaet 局長は、政府が 2017 年に承認したロボティクス及びオートメーション開発プランにより、2021 年にロボティクス及びオートメーションへの投資を 2,000 億バーツ（約 7000 億円）以上とすることで、政府はロボティクス及びオートメーション技術の輸入を減少させることを望んでいる、と述べた。タイは 2026 年までに ASEAN におけるロボティクス及びオートメーションのハブとなることを目指している。ロボティクス及び工場操業システムの統合に対する需要と、タイ全国における自動化技術の適用を支援するため、政府は SI の専門家を現在の 200 人から 1,400 人に増員することを計画している。タイ投資委員会(Board of Investment : BOI)もまた、製造効率向上のための重要な役割を担っている。技術向上及び製造改善を目指す投資プロジェクトに対し、BOI は、3 年間の法人税 50%減免を提供している。

(2021 年 10 月 6 日、バンコクポスト)

## [タイ]

### ～政府支援は中小企業の競争力強化を探る～

State aid seeks to boost SMEs' competitiveness

<https://www.bangkokpost.com/business/2193615/state-aid-seeks-to-boost-smes-competitiveness>

政府は中小企業の競争力強化に対する財政支援の提供を継続すると言明した。中小企業及びスタートアップが、自社製品販売のための政府機関の調達プログラム及びビッグデータシステム双方に対し登録を行うことで、政府は、問題を抱えた各中小企業に対し適切なソリューションを探ることができる、と主張する。

Thanakorn Wangboonkongchana 政府報道官は、政府機関は現在、年間調達少なくとも 30%を中小企業の製品あるいはサービスから購入する必要がある、と述べた。国家調達プログラムへの中小企業の登録は、バンコク都、チェンマイ県、ノンタブリー県など 10 の都県でのみ活発に行われている。Thanakorn 政府報道官によると、中小企業振興委員会の委員長を務めるプラユット首相は、関係省庁に対し、政府のビッグデータシステムへの中小企業及びスタートアップの参加を促すことを求めた。9月29日の時点で、約10万社の中小企業が政府調達プログラムに登録しており、その政府機関への販売額合計は5,510億バーツである。タイには、コミュニティ企業を含む、約300万社の中小企業、スタートアップが存在し、うち半数が観光業に従事する中小企業で占められている。中小企業は2018年にはGDPの36%に貢献していたが、2018年と2020年には落ち込んで35%となっている。タイ取引競争委員会(Office of Trade Competition Commission : OTCC)は、最近、特に、Covid-19危機によりぐらつかされる中小企業に対し、上昇する貿易競争のリスクへの警報を鳴らしている。

(2021年10月7日、バンコクポスト)

## [タイ]

### ～中国人の男が偽造品をオンライン販売した～

Chinese man 'sold fake goods online'

<https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2194363/chinese-man-sold-fake-goods-online>

昨日、偽造ブランド品を販売し、160万バーツ相当の損害を引き起こしたとして、中国人男性が逮捕された。タイ警察経済犯罪鎮圧課(Economic Crime Suppression Division : ECD)に対する、低水準な偽造品を男性から買ったとする人々の告発の後、男性は、バンコク都バーンクンティアン区の商業ビルで逮捕された。中央捜査局(Central Investigation Bureau : CIB)局長の Jirabhop Bhuridej 警察中将は、警察は、Gucci を称する靴 110 足、Fila を称するスカート 150 着、Off White を称する靴 8,057 足を含む、ブランドネームを付した大量の

偽造品をその商業ビルで発見した、と述べた。この中国人男性は警察に対し、偽造品は全て自身のものであり、中国から輸入されたものであると述べている、とされる。Jirabhop 警察中将は、男性はまた、自身の妻からこれらの偽造品をタイでオンライン販売するよう命じられたと主張している、と述べた。Jirabhop 警察中将は、押収品は知的財産局(DIP)及び各ブランドオーナーに送付され、偽造品であると確認された、と述べた。Jirabhop 警察中将は、ECD はまた、オンライン小売業者に対し、偽造品あるいは偽造が疑われる品の販売は、タイのイメージを損なうものであるから注意するよう注意を促している、と述べた。

(2021 年 10 月 8 日、バンコクポスト)

## [タイ]

### ～外国投資が 2021 年の 9 か月間で大きく上昇する～

Foreign investment soars in nine months of 2021

<https://www.nationthailand.com/business/40007401>

タイ投資委員会(Board of Investment : BOI)は、タイは今年 1-9 月の間、直接外国投資の誘致を続けており、投資プロジェクト申請数も増加している、と述べた。BOI の Duangjai Asawachintachit 事務局長は、投資金額ベースでは、678 億バーツの日本、269 億バーツの米国、268 億バーツのシンガポールが上位 3 カ国である、と述べた。Duangjai 事務局長は、2021 年 1-9 月で、BOI は昨年同期比 23%増の 1,273 プロジェクトの申請を受け、その合計投資額は昨年同期比 140%増の 5,205 億バーツであった、と述べて、この合計投資額は、昨年全体の 4,320 億バーツを上回るだけでなく、Covid-19 以前の 2015-2019 年の平均年間投資額 4,836 億バーツも上回っている、と述べた。Duangjai 事務局長は、さらに、電子電気分野、医療機器分野、石油化学及び化学分野によって牽引されるターゲット産業への投資申請が全体の 52%、総額 2,697 億バーツに上っている、と付け加えた。合計投資申請のうち 134 のプロジェクトが、製造効率改善及び製造能力改善に対するものである。

(2021 年 10 月 12 日、タイネーション)

## [タイ]

### ～イノベーション基地となるためのセンター～

Centre to be a base for innovation

<https://www.bangkokpost.com/business/2196219/centre-to-be-a-base-for-innovation>

デジタル経済・社会省(Ministry of Digital Economy and Society : MDES)によると、4万平方メートルのスペースに広がるデジタルイノベーションセンターが、チョンブリー県シラチャー郡のタイデジタルバレーで建設中である。このセンターは、タイデジタルバレー第3期の一部として、ASEANにおけるデジタルハブとして貢献することを目的とするものである。この第3期工事には26億バーツの投資が必要とされる。このセンターは5G試験、人工知能、モノのインターネット(IoT)、仮想現実及び拡張現実、クラウドイノベーションのための研究室及びデザインセンターを有するよう設計される。チャイウット・タナーカマヌーン(Chaiwut Thanakamanusorn) デジタル経済相は、このタイデジタルバレー第3期は、向こう24か月以内に完成の予定である、と述べた。チャイウット大臣によると、総費用45億バーツのタイデジタルバレーは、先進技術とイノベーションを設計、開発及び試験するための、タイ及び世界のスタートアップ及び先端を行くデジタル企業のためのハブとなる計画である。そして、タイデジタルバレーは、大手技術企業とデジタルスタートアップをつなぐデジタルエコシステムも提供する。チャイウット大臣は、このプロジェクトは、国の技術開発を牽引してデジタルスタートアップを世界市場へと進出させるとともに、外国投資を誘致する、ASEANのデジタルハブとなる計画を有するものである、と述べた。プロジェクト第1期の中心は、技術投資促進のための1,500平方メートルのデジタルワンストップサービスである。チャイウット大臣は、MDESはデジタル経済振興庁(Digital Economy Promotion Agency : DEPA)に対し、第3期の建設を急ぐよう指示している、と述べた。DEPAのNuttapon Nimmanphatcharin 長官は、タイデジタルバレーは2万人に対するデジタルな職を創出し、500億バーツ

を超える投資を誘致することが期待されている、と述べた。Nuttapon 長官は、タイのデジタルトランスフォーメーションの加速を支援するために、DEPA は 3 つの主要開発プロジェクトである、政府ビッグデータ研究所、IoT 研究所、スタートアップ研究所を有しており、これら 3 機関は相方向な交流を持つことができる、と述べた。

(2021 年 10 月 12 日、バンコクポスト)

## [タイ]

### ~クリエイティブ産業は 1 兆 5,100 億バーツ到達へ向かう~

Creative industries set to hit B1.51tn

<https://www.bangkokpost.com/business/2197575/creative-industries-set-to-hit-b1-51tn>

クリエイティブエコノミー庁によると、タイのクリエイティブ産業は今年の概算 1 兆 4,500 億バーツから、来年には 3.55%成長して 1 兆 5,100 億バーツとなる見込みである。タイは数十年にわたり、観光、食品、伝統薬の 3 分野でソフトパワーを構築しており、15 分野に広がるクリエイティブ産業は、GDP の 10%を占めている。CEA の Apisit Laistroogiai 長官は、Covid-19 のパンデミックにより、人々が自宅のリノベーションや娯楽に対して消費するようになり、手工芸品、食料品、オンラインゲームなどのソフトウェアの販売額が上昇したため、昨年のクリエイティブエコノミーの平均成長率は GDP の成長率を上回っている、と述べた。クリエイティブエコノミーにおける労働者の平均月収は 23,000 バーツと他の産業の 15,000 バーツを上回っているが、クリエイティブエコノミーの中の分野の間では、収入の幅がみられる。手工芸品産業に従事する人々は、クリエイティブエコノミー分野の労働者の 60%を占めるが、収入は平均月収を下回っている一方で、ゲームやアニメーション産業に従事する労働者の平均月収は 33,000 バーツに達している。Apisit 長官は、政府の支援無くしてソフトパワーの成功はあり得ない、と述べた。Apisit 長官は、タイには多くの才能あるアーティスト及びクリエイターが存在するが、他国では、国際的に成長させるための支

援機関が活動している、と述べて、世界中に韓流ブームの普及をシステムチックに提供している、韓国コンテンツ振興院(Korean Creative Content Agency)を例に挙げた。Apisit 長官は、クリエイティブエコノミーは資本及び時間双方に対する投資を求めているが、その結果が常に成功するとは限らないことを当局は理解すべきである、と述べた。Apisit 長官は、タイにおいて高いリターンをもたらす可能性のある分野として、タイの食品をクリエイティブなアイデアを用いて開発した加工食品と、デジタルプラットフォーム上、特に、非代替性トークン(Non-Fungible Token : NFT)市場で提供可能な、オンラインゲームや映画、音楽などのクリエイティブコンテンツの2つを例示した。

(2021年10月14日、バンコクポスト)

## [タイ]

～政府は東部経済回廊(EEC)への投資家に対し特別なインセンティブを保証する～

Government pledges special incentives for EEC investors

<https://www.bangkokpost.com/business/2200223/government-pledges-special-incentives-for-eeec-investors>

タイ政府は、東部経済回廊ゲノム薬品(Eastern Economic Corridor genomic medicine: EECg)、東部経済回廊メディカルハブ(Eastern Economic Corridor medical hub: EECmd)、東部経済回廊イノベーションプラットフォーム(Eastern Economic Corridor innovation platform: EECi)、東部経済回廊アビエーション(Eastern Economic Corridor for aviation: EECa)、東部経済回廊デジタルパーク(Eastern Economic Corridor for digital park: EECd)、東部経済回廊高速鉄道(Eastern Economic Corridor of high-speed rail: EECh)の、タイ東部の6つの新たなプロモーションゾーンへの投資に対し、特別なインセンティブを提供することを保証する。東部経済回廊事務局(Eastern Economic Corridor Office : EECO)の Kanit Sangsubhan 事務局長は、事務局は現在、新たな投資特典案を急ぎ取りまとめているところである、と述べた。9月28日に、プラユット首相が

議長を務める東部経済回廊(Eastern Economic Corridor : EEC)政策委員会は、EECO に対し箇所の新たなプロモーションゾーンに対する特別な投資特典案を作成するよう命じた。Kanit 事務局長は、EECO は現在、今年第 4 四半期中に EECa への投資に対するロードショーを実施する計画であり、また、東部アビエーションシティ(Eastern Aviation City)及び 3 空港を結ぶ高速鉄道ネットワーク双方の建設が、今年末までに着手される予定である、と述べた。タイ投資委員会(Board of Investment : BOI)が現在、同じ基準により投資家に対し特典を提供している。BOI はハイテクなどの特別な投資の誘致に熱心であるが、EECO は 6 箇所の新たなプロモーションゾーンへの投資を投資家に勧めている。Kanit 事務局長は、EECO の投資プロジェクトは、BOI の分類によるリストとは同じではないであろう、と述べた。Kanit 事務局長は、EECO は 2026 年までに総額 2 兆 2 千億バーツの投資を目標としている、と述べた。10 月 4 日に開催された、プラユット首相が議長を務める EEC 政策委員会は、総額 2 兆 2 千億バーツの 2022-2026 年 EEC 投資計画の改訂版を承認した。総額のうち 2 千億バーツがウタパオ空港から半径 30km 以内の都市開発である、東部アビエーションシティと、3 空港を結ぶ高速鉄道ネットワークの主要駅に沿った開発エリアからの投資によるものである。改訂版 EEC 投資計画は、向こう 5 年間で 4.5%-5%の経済成長を目標とする、政府の野心的な取り組みに基づくものである。政府は、EEC に対しタイの重要な投資先として、この期間で年平均 4 千億—5 千億バーツの投資を引き寄せることを目標とする、高い期待をかけている。改訂前の EEC に対する投資計画では、2018-2022 年の間、年平均 3 千億バーツ、総額 1 兆 7 千億バーツの投資誘引が目標とされていた。Kanit 事務局長は、投資はすでに 1 兆 6 千億バーツに達し、目標の 94%が達成されている、と述べた。EECO は今年末までに投資額が 1 兆 7 千億バーツに届くことを期待している。

(2021 年 10 月 19 日、バンコクポスト)

## [タイ]

### ～外務大臣は CPTPP に関するレターを送付する～

Minister to submit letter on CPTPP

<https://www.bangkokpost.com/business/2202059/minister-to-submit-letter-on-cptpp>

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(The Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership : CPTPP)に参加するか否かについてのタイの決定が明確になったとして、ドーン・ポラマットウィナイ (Don Pramudwinai) 外務相は、内閣が CPTPP への参加を申請するための基本合意書の送付を速やかに行うことを望んでいる。ドーン大臣が委員長を務め、月曜日に開催された国際経済政策委員会(International Economic Policy Committee)からの情報によると、外務省は内閣に承認を求めするため、ドーン外務大臣の署名した基本合意書を準備している。匿名を条件に、情報元は月曜の会議に関し、国際経済政策委員会はまた、全ての関係省庁に対し、懸念のある分野、調整の必要な条件や期間などの、追加の情報を 30-45 日以内に取りまとめて提供するよう求めた、と述べた。国際経済政策委員会の事務局を務める商務省貿易政策・戦略事務局(Trade Policy and Strategy Office, TPSO)は、追加の問題を集め検討のため委員会に提案を行うよう命じられた。追加の問題は、国際経済政策委員会により承認されれば、準備中の交渉の枠組に繰り入れられて、完成された交渉の枠組は承認を求めて内閣に送付される。情報筋によると、より重要な事項として、月曜の国際経済政策委員会は、関係省庁に対し、タイの CPTPP 参加により受ける悪影響を緩和するためのファンド創設と、CPTPP 及びその利益とフェイクニュース防止について正しい情報を行き渡らせる助けとなる、公聴会の設置を急ぐよう命じた。情報筋によると、10月12日の閣議で、プラユット首相はタイの CPTPP 加盟についての進捗を質問し、また、ドーン外務大臣はこの会合で、タイ産業に多大な利益が生み出されるとして、タイ政府は加盟すべきである、と述べた。

(2021年10月22日、バンコクポスト)

## [タイ]

### ～自動車生産状況が改善する～

Production outlook improving

<https://www.bangkokpost.com/business/2202123/production-outlook-improving>

タイ工業連盟(Federation of Thai Industry : FTI)は、タイの自動車生産台数が、Covid-19 の感染減少と半導体不足状況の緩和の中、今年目標である 160 万台を超えることを望んでいる。FTI 自動車クラブの副会長兼スポークスマンである Surapong Pasitpatanapong 氏は、国のロックダウン緩和が、人々の新車購入意欲を刺激した、と述べた。タイ政府はまた、観光業を再開し、低リスク国からタイに入国するワクチン 2 回接種済の観光客に対する検疫を 11 月 1 日より撤廃する。これにより、事業環境はより活気づくであろう。また、FTI は、半導体メーカーがタイの自動車会社に対し、より多くの半導体を供給するとして、自動車生産について心配していない。過去 2 か月にわたり、自動車メーカーに対する半導体供給が枯渇し、いくつかの自動車メーカーは新型モデルの製造計画を遅らせた。FTI 自動車クラブは以前、今年生産台数目標を 155-160 万台に設定し、そのうちの 80-85 万台が輸出される、としていた。ロックダウンの緩和とより多くの半導体が供給されることで、FTI 自動車クラブは、不測の事態に備えて、パンデミックの状況と起こり得る世界的な半導体不足を注視し続ける、と述べた。FTI によると、1-9 月の国内自動車生産台数は、前年同期比 25.6%増の 1,211,946 台であった。9 月の生産台数は、前年 9 月より 6.43%減の 140,038 台であったが、生産環境は好転が見込まれている。今年 1-9 月の輸出向け自動車生産台数は、前年同期比 37.87%増の 699,682 台であり、9 月に限っては前年 9 月に比べて 19.8%増の 81,282 台であった。

(2021 年 10 月 22 日、バンコクポスト)

## [タイ]

### ～CPTPP の得失を明らかに～

Coming clean on CPTPP

<https://www.bangkokpost.com/opinion/opinion/2203475/coming-clean-on-cptpp>

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(The Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership : CPTPP)に対する、中国の正式加盟申請の動きは、この議論を呼ぶ協定に加盟するための、タイ政府の決定を急がせる触媒となるであろう。9月16日の中国の加盟申請に引き続き、9月22日には台湾が加盟申請を行った。また、英国も8月に加盟を申請した。中国の一帶一路構想、東アジア地域包括的経済連携協定(Regional Comprehensive Economic Partnership : RCEP)応諾と、最新のCPTPP加盟申請の動きは、中国が世界経済の様相を変える、ゲームチェンジャーになりつつあることを示している。いくつかの国々は中国のCPTPP加盟申請に勇気づけられており、ASEANでは、インドネシアとフィリピンがCPTPPへの加盟に興味を表明している。CPTPPに加盟しない場合、特に、中国が新たなエンジンとなった後では、タイはこの力のある貿易協定からの利益を得ることができない。先週、ドーン・ポラマットウィナイ(Don Pramudwinai)外務相が委員長を務める国際経済政策委員会(International Economic Policy Committee)が、どのようにCPTPP問題をどのように進めるべきかについて議論を行なった。委員会は、関係省庁に対し、懸念のある分野、調整の必要な条件や期間を、今後30-45日以内に提出することを求めた。追加の問題は、準備中の交渉の枠組に繰り入れられて、承認を求めるため内閣に送付される。しかしながら、メディアの報ずるところでは、委員会は中国、台湾、英国の加盟後の協定の影響を評価するための追加調査の提案を取り下げた。CPTPPの利害得失を検討する調査は、Covid-19のパンデミック以前の2019年に商務省国際通商交渉局(Department of Trade Negotiations : DTN)により実施され、また、別の部分的な調査が議会委員会により実施された。いくつかのメディアは、ドーン大臣が交渉枠組の完成を待たず

に基本合意書を送付するのではないかと報じている。間違いなく、CPTPP はタイの物品及びサービスの輸出に対し、改善されたマーケットアクセスを提供するが、経済成長といくつかの分野における損害の間の、痛みを伴うトレードオフという代価をもたらす。消費者もまた、CPTPP の条項の下で、種子、植物、ワインの特許保護、及び、医薬品特許保護により悪影響を受けそうである。CPTPP の知的財産保護条項は、富める国や大企業には有利にみえ、また、貧困な国や消費者には打撃を与えるように思われる。政府は国民に対し、CPTPP の不利益や、そのような影響をどのように取り扱い、影響を受けたグループへの支援をどのように行うかについて、全く説明していない。参加を決断する前に、これらの問題について真実が明らかにされるべきである。

(2021 年 10 月 25 日、バンコクポスト)

## [インドネシア]

～知的財産総局(DGIP) : オンラインでの新規特許出願が増加を続ける～

DJKI: Permohonan baru hak paten secara daring terus meningkat  
<https://www.antaraneews.com/berita/2393337/djki-permohonan-baru-hak-paten-secara-daring-terus-meningkat>

法務人権省(MOLHR)知的財産総局(DGIP)は、オンライン特許出願による新規出願が増加を続けている、と述べた。DGIP のデータによると、2019 年には、書面ベースでの知的財産出願件数が 27,837 件であったが、2020 年 6 月末の時点で、オンラインによる知的財産出願件数は 54,609 件に達した。特許審判委員会委員長であり、DGIP の特任スタッフである Markoni 博士は、この件数増加の取り扱いは、テクノロジーにより可能とされた、と述べた。Markoni 博士は、特許登録の容易化とイノベーションを通じて、もちろん DGIP は公共利益の拡大を目指す。発明者の考えと創作は、発明者が創作を継続し、そしてインドネシアの産業が国際的に競争可能であるために、高く評価されなければならない、と述べた。Markoni 博士は、現在、DGIP はデータ保護、労働効率、及び、人工知能の利用の改善に常に取り組んでいる、と述べた。知的財産情報技術局(Directorate

of Intellectual Property Information Technology)局長の Sucipto 博士は、DGIP が準備している戦略的な次の一手のひとつは、インフラ及び出願双方の技術能力の向上である、と述べて、知的財産関連出願においてデータベースは非常に重要であり、現在、DGIP はオンライン出願登録システムである IPROLINE を通じて、サービスの質、スピード、正確さを改善している、と述べた。また、DGIP は、特許及び商標登録プロセスのさらなる簡素化のために、IBM の人工知能トータルソリューション及びクラウドの採用を発表した。

(2021 年 9 月 15 日、国営アンタラ通信)

## [インドネシア]

～経済的価値増進のためのインドネシア地理的表示(GI)商品ブランディングの重要性／法務人権省は地理的表示(GI)ブランディングガイドラインを発行する～

Pentingnya Branding Produk Indikasi Geografis Indonesia untuk

Tingkatkan Nilai Ekonomi

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/pentingnya-branding-produk-indikasi-geografis-indonesia-untuk-tingkatkan-nilai-ekonomi?kategori=liputan-humas>

Kemenkumham luncurkan buku Pedoman Branding Indikasi Geografis

<https://www.antaraneews.com/berita/2408321/kemenkumham-luncurkan-buku-pedoman-branding-indikasi-geografis>

インドネシア知的財産総局(DGIP)は水曜日に、EU によるアセアン地域統合支援 (ASEAN Regional Integration Support from the EU : ARISE+)インドネシア貿易支援プロジェクト(Indonesia trade Support Facility)(ARISE+Indonesia)と協力して、インドネシアにおける地理的表示(GI)ブランディングに関するガイドライン書を発行した。ガイドライン書の発行は、DGIP の Freddy Harris 総局長及び Vincent Piket 駐インドネシア・ブルネイ EU 大使の立ち会いのもと、オンラインで発表された。Freddy Harris 総局長は、GI 証明は、地域内での評判を高める助けとなるとともに、地域経済改善の助けとなることが期待される、と述

べた。Freddy Harris 総局長は、バリ島ガラムアメッド(Garam Amed Bali)の塩や、Arabika Gayo コーヒーの生産者は、GI 証明の発行と、商品のパッケージに GI ラベルを用いることによる経済的利益を感じており、彼らの商品は、GI 証明取得後に売価が上昇している、と述べた。インドネシア GI ブランディングガイドブックは、オリジナル商品に対するインドネシア GI ラベルの使用と、さまざまなフォーマット及びサイズでの、商品パッケージへの適用やメディア上での宣伝に関連する、適切な情報を提供している。GI 登録されたインドネシア商品は、市場でより高い、プレミアムな価値を獲得するよいチャンスを得るが、実際には、インドネシアの GI ラベルが商品のマーケティングにおいて、常に適切に用いられているわけではない。このような不注意は、オリジナルの GI 商品に価値を付加するには逆効果であり、偽造品などの知的財産侵害の可能性に対して、商品の法的な保護を失わせるものである。これらの問題に対応するために、このインドネシア GI ブランディングガイドブックが、GI 商品の生産者とユーザーに対する、重要なツールとなることが期待されている。同時に、Vincent Piket 大使は、ともに、EU-インドネシア経済連携協定(EU-Indonesia Comprehensive Economic Partnership Agreement : EU-I CEPA)を通じた協力強化に熱心である、EU 及びインドネシアの双方にとって、このインドネシア GI ブランディングガイドブックの発行は非常に喜ばしいことである、と述べた。インドネシア GI ラベルは、GI 商品名、GI 商品ロゴ、インドネシア GI のオフィシャルロゴ、及び、GI 商品の原産地コードの 4 つの重要な要素を含んでいる。これら 4 つの主要な要素は、商品パッケージの内容が真正なものであることを保証するために、商品パッケージに表示されなければならない。GI 商品を正式な GI ラベルを伴って販売しようとする第三者は、まず、登録された GI の所有者から許可を得て、DGIP に対し、GI のユーザーであることを登録しなければならない。インドネシアは豊かな自然に恵まれており、これら自然の要素と人的な要素の組み合わせが権利として用いられれば、唯一の名声、品質、特性を有する商品が生産されることとなる。加えて、DGIP と ARISE+は、インドネシア GI ブランディングガイドブックの発行にあわせ、GI ラベルと GI ブランディングに関する技術ガイドライ

ンや実使用における注意点に関する、ウェブセミナーとパネルディスカッションを開催する。

法務人権省(MOLHR)は、インドネシア知的財産総局(DGIP)を通じて、EUによるアセアン地域統合支援(ASEAN Regional Integration Support from the EU : ARISE+)インドネシア貿易支援プロジェクト(Indonesia trade Support Facility)(ARISE+Indonesia)との協力の下、インドネシア地理的表示(GI)ブランディングガイドブックを発行した。水曜日に DGIP の Freddy Harris 総局長は、インドネシア GI ブランディングガイドブックは、インドネシアの GI ロゴ及びインドネシア GI 商品の番号及び記号に関する、2013 年法務人権省規則第 29 号の実施に関するものである、と述べた。Freddy Harris 総局長は、GI 証明は地域の名声を上げ、地域経済向上に資するもので、例えば、バリ島ガラムアメッド (Garam Amed Bali)の塩の生産者や、Arabika Gayo コーヒーの生産者は、GI 証明の発行と商品パッケージに GI ラベルを使用することから経済的利益を得ている、と述べた。インドネシア GI ブランディングガイドブックは、インドネシア GI ラベルの適切な使用と、商品パッケージ及びさまざまなフォーマット及び大きさでのメディアでの宣伝への適用に関する情報を提供するものである。実際のところ、インドネシア GI ラベルは、商品マーケティングにおいて常に正しく用いられているわけではない。Freddy Harris 総局長は、不注意はオリジナルの GI 商品に価値を付加するためには逆効果であり、GI 商品の偽造などの、起こり得る知的財産侵害行為に対する、GI 商品が法的な保護を受ける権利を棄損するものである、と述べた。よって、インドネシア GI ブランディングガイドブックは、これらの問題に対応するための、地域の GI 商品生産者及びユーザーの手本となることが期待されている。Freddy Harris 総局長は、2021 年 9 月時点で、DGIP に対し 92 のインドネシア GI 商品が登録されている、と述べた。

(2021 年 9 月 22 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト、国営アンタラ通信)

## [インドネシア]

～インドネシア知的財産総局は、その IT システムサービス強化を公約する～

Tingkatkan Komitmen, DJKI Gelar Penguatan Layanan Sistem TI DJKI

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tingkatkan-komitmen-djki-gelar-penguatan-layanan-sistem-ti-djki?kategori=liputan-humas>

インドネシア知的財産総局(DGIP)は常に他を上回るサービスを国民に提供することを約束しており、そのひとつが、出願及び他のデジタルサービスのためのシステムである、IPROLINE の開発の継続である。これらのデジタルサービスに関連する情報を提供し理解を得るため、DGIP は水曜日にスラバヤにて、法務人権省(MOLHR)、大学及び州政府に向けたセミナーを開催した。挨拶に立った Freddy Harris 総局長は、2019 年 8 月 17 日に提供を開始した IPROLINE は、知的財産出願件数と非課税国家収益(Non-Tax Sate Revenues)の増加により、2020 年 3 月以降の Covid-19 のパンデミック期間において非常に役立つことを示した、と述べた。Freddy Harris 総局長は、国民があらゆる形式での対面サービスや実際のミーティングを行うことなく、より知的財産を知ることができるよう、知的財産情報技術局(Directorate of Intellectual Property Information Technology, TIKI)局長及び職員に対し、デジタルサービスのためのシステム開発及び改善を継続することを求めるとともに、このデジタルベースのサービス開発が DGIP を世界最高の知的財産庁とするとともに、全ての出願が、重たいファイルを運ぶことに煩わされることなく、ひとつの電子機器で処理できることを求めた。また、法務人権省東ジャワ州事務所の Krisomo 所長は、東ジャワ州向けの知的財産登録サービスネットワークの形で、東ジャワ州事務所でイノベーションが展開されたことを説明した。

(2021 年 9 月 22 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

～特許審査官の能力向上のため、インドネシア知的財産総局(DGIP)は特許審査のための技術ガイダンスを開催する～

## Tingkatkan Kualitas Pemeriksa Paten, DJKI Gelar Bimtek Juklak Juknis Pemeriksaan Paten

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tingkatkan-kualitas-pemeriksa-paten-djki-gelar-bimtek-juklak-juknis-pemeriksaan-paten?kategori=agenda-ki>

インドネシア知的財産総局(DGIP)は、職員に対し、特許審査における技術ガイドライン及びガイドライン実施のためのテクニカルガイダンスを3日間にわたり主催した。特許・半導体集積回路配置デザイン・営業秘密局 (Directorate of Patent, Layout Design of Integrated Circuit, and Trade Secret) Dede Mia Yusanti 局長は、DGIP はパブリックサービスの改善に努めており、そのひとつが特許審査における技術ガイドライン及びガイドライン実施のためのテクニカルガイダンスの提供である、と述べて、これらのガイドラインは、審査官が従前よりもよりよい特許審査を実施するための審査官向けガイドラインとしても用いられることから重要である、と述べた。Dede 局長によると、特許審査のための技術ガイドラインは DGIP 内部に対してのみではなく、発明者、学識経験者、研究開発機関、知的財産コンサルタントなど、特許分野に関係する人々にも公開されるべきであり、DGIP のサービス向上の一環として、透明性の点からも国民に公開されるべきものである。Dede 局長は、これら技術ガイドラインは、審査実施における特許審査官の標準的な能力改善のための主要事項のひとつである、と主張した。Dede 局長は、よい審査を実行することは、発明者が創造性と発明性を継続的に発揮するトリガーとなり、その結果としてインドネシアにおける特許登録が増加すると考えられる、と述べた。

(2021年9月27日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

### [インドネシア]

～政府は市場での偽造品及び海賊版販売最小化のため、e-コマースサイトとの会合を行う～

Pemerintah Gelar Rapat Bersama Ecommerce untuk Meminimalisir Pembajakan dan Penjualan Barang Palsu di Marketplace  
<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/pemerintah-gelar-rapat-bersama-ecommerce-untuk-meminimalisir-pembajakan-dan-penjualan-barang-palsu-di-marketplace?kategori=liputan-humas>

偽造品国家とのレッテル貼りの継続を望まないことから、インドネシア政府は米国通商代表部（Office of the United States Trade Representative : USTR）による知的財産権優先監視国リスト（IPR Priority Watch List）からの除外に向けた努力を続けている。知的財産総局(DGIP)、関税消費税総局(Directorate General of Custom and Excises)、食品医薬品監督庁(Food and Drug Monitoring Agency : BPOM)、インドネシア国家警察犯罪調査庁(Indonesian National Police Criminal Investigation Agency : Bareskrim)が、インドネシア優先監視国リスト状況緩和作戦知的財産タスクフォース（Indonesia's PWL Status Mitigation Operation Task Force in Intellectual Property）を構成しており、このタスクフォースが、インドネシア e-コマース協会(Indonesian E-Commerce Association : idEA)と9月28日に会合を開催した。優先監視国リストからの除外に関し指導的立場にある、DGIP 捜査・紛争解決局(Directorate of Investigation and Dispute Resolution)Anom Wibobo 局長は、プラットフォームユーザーに対し知的財産登録の説得力のあるアクションを取ることで、eコマースプラットフォームの支援を行うと説明した。Anom 局長は、知的財産権の登録プロセスをより安価に、より早くする努力を行なっている、と述べた。eコマース企業 Bukalapak の公共政策担当代表であり、idEA の消費者保護・ヘルスイノベーション担当代表である、Even Alex Chandra 氏は、偽造品販売防止とプラットフォーム上での海賊版防止のために、市場は真摯な努力を行なっている、と述べた。Alex 氏は、知的財産権侵害品の申告のための専用ページの作成に始まり、2019年以來のBPOMとのコラボレーションによる知的財産権侵害についての啓蒙コンテンツの作成を行なっているが、この米国のリストからの除外にあたっては、eコマース側ではコミュニケーションの問題を抱えており、このため、

Bukalapak では問題解決のために自社でコンサルタントを雇用している、と述べた。Idea の公共政策・政府担当代表である Rofi Uddarajat 氏は、海賊版に対するエコシステム及び入手可能な偽造品と取り組むために、官民協力が重要であると述べた。インドネシアは、1989 年以來 33 年連続して優先監視国リストに掲載されており、それ以來政府によりさまざまな努力が行われてきた。優先監視国リストから除外されない場合、インドネシアは特に米国及び欧州からの外国投資を得ることが難しくなる恐れがある。DGIP は、2022 年中の優先監視国リストからの除外を目指している。

(2021 年 9 月 28 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)は中小企業に対するブランド保護のための便宜を図る～

DJKI Berikan Kemudahan dalam Pelindungan Merek bagi UMKM

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-berikan-kemudahan-dalam-pelindungan-merek-bagi-umkm?kategori=liputan-humas>

法務人権省(MOLHR)知的財産総局(DGIP) 商標・地理的表示局 (Directorate Trademark and Geographical Indications) Nofli 局長は、DGIP は、特に中小企業及びマイクロ企業に対する、国民向けの事業ブランド登録のための便宜を図る努力を継続する、と述べた。これは、盗作や複製に悩まされることなく、事業を発展させることができるように中小企業に対する特別な保護を提供するものである。Nofli 局長は、ブランドは取引における特定のためのマークとして非常に重要であり、公衆がその商品のオリジナルを知るにあたり、ブランドはその企業が生産した商品であると紹介するために長い間使用されてきた、と述べた。Nofli 局長は、ブランドには、名声、品質保証、広告の 3 つの異なる機能があると述べて、もし起業家が自身のブランドを登録しなかったり、あるいは登録が遅れた場合、ブランドが模倣されて、オリジナルのブランド所有者にとって非常に不利益なこととなる、と述べた。ブランド登録促進における中小企業の知識増進のため、DGIP は知的財産権、特に中小企業を含む一般国民、専門家、大学向けのブ

ランド保護に関連する宣伝努力を続けている。DGIP はまた、法務人権省の地方事務所、知的財産センター、関係機関と連携し協力して、地方での普及啓蒙活動を行なっている。Nofli 局長は、中小企業からの出願を含め、商標登録出願件数は年々非常に高い伸びを示しており、2017 年には 8,261 件であった商標登録件数が、2018 年には 8,823 件、2019 年には 10,782 件、2020 年には 10,529 件となっている、と述べた。ブランド登録に長い時間がかかり、そのプロセスが難しいのではないかと推測は、Nofli 局長により、現在のブランド登録はオンラインで簡単なプロセスで行うことができ、事業家がいつでもどこでもブランド登録を行える、として否定された。ブランド登録に必要な費用はすでに多額なものではなく、一般には 180 万ルピアであるところ、中小企業向けには 50 万ルピアに減額されている。Nofli 局長は、観光創造経済省 (Tourism and Creative Economy Ministry) や協同組合・中小企業省 (Cooperative, Small, and Medium Enterprises Ministry)、州・市・県の行政などの、関連する機関からの資金的支援も提供されている、と述べた。

(2021 年 9 月 30 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

### ～偽造品及び海賊版商品を根絶するための政府及び e コマースの取り組み～

Komitmen Pemerintah dan E-commerce Berantas Produk Palsu dan Bajakan

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/komitmen-pemerintah-dan-e-commerce-berantas-produk-palsu-dan-bajakan?kategori=liputan-humas>

インドネシア政府は、オンライン市場・実際の市場双方での、偽造品及び海賊版商品の流通を防止するために、断固とした取り組みを行なっている。この取り組みは、10 月 6 日水曜日の、法務人権省(MOLHR)知的財産総局(DGIP)と、インドネシア国家警察犯罪調査庁(Indonesian National Police Criminal Investigation Agency : Bareskrim)及びインドネシア財務省関税消費税総局(Directorate General of Customs and Excise)の間での、協力覚書に対する署名を通じて明らか

かにされた。DGIP の Freddy Harris 総局長は、この覚書とともに、知的財産侵害に対する法の行使は、犯罪に対する司法制度の枠組の範囲内で徐々に統合されていくことが望ましい、と述べた。加えて、インドネシアにおける 5 つの大手 e コマース市場である、Tokopedia、Bukalapak、Shopee、Blibli、Lazada が同時に、自社のプラットフォーム上で知的財産を侵害する商品の流通を根絶するための政府の取り組みを支援する宣言を行なった。これは、知的財産分野の法を行使し、インドネシアを米国通商代表部（Office of the United States Trade Representative : USTR）による知的財産権優先監視国リスト（IPR Priority Watch List）から除外するための、政府による努力である。PWL からの除外に対する政府の真剣さは、DGIP、Bareskrim、関税消費税総局、通信情報省（Ministry of Communications and Information : Kemenkominfo）、食品医薬品監督庁（Food and Drug Monitoring Agency : BPOM）からなる、インドネシア優先監視国リスト状況緩和作戦知的財産タスクフォース（Indonesia's PWL Status Mitigation Operation Task Force in Intellectual Property）の設立によっても明らかである。このタスクフォースの一員である官庁は、知的財産侵害発生時に法律を行使しやすくする、法執行機関である。知的財産侵害に対する法の執行に関し、これらタスクフォースに属する各機関は 2016 年から 2021 年の間、成功裡に多くの知的財産犯罪を取り扱ってきた。警察は 958 件を、DGIP は 226 件を扱っており、通信情報省は 2019 年から 2021 年の間に著作権違反サイト及びコンテンツ 456 件を閉鎖することに成功した。税関管轄区域内における知的財産侵害事件の起訴に関し、関税消費税総局 Askolani 総局長は、商務裁判所の決定に従い、2019 年のタンジュンペラク(Tanjung Perak)港及び 2020 年のタンジュンエマス(Tanjung Emas)港における、知的財産侵害が証明された 2 つのブランドに対して所要の措置を講じた、と述べた。インドネシアへ投資を望むほとんどの投資国にとって、知的財産法の行使はひとつの指標となっているため、知的財産法の行使は、インドネシアの投資環境改善のために重要である。関税消費税総局 Askolani 総局長は、このタスクフォースの存在は、知的財産侵害に対する法の行使に好影響を与えることが期待されている、と付け加えた。USTR の評

価は、インドネシアが PWL に掲載されていることについて、一般特惠関税制度 (Generalized System of Preference : GSP) 制度の条項にも影響する。GSP は、インドネシアを含む開発途上国に対し、米国により提供される、輸入関税の減免プログラムである。農産物、繊維、被服、木材などの、ほとんどの主要輸出品目は、5%の輸入関税減免を受けており、これら商品の販売力が増加している。インドネシアが引き続き PWL に留まった場合、米国は輸入関税率を 7%へ上げるものと見込まれ、このことは、インドネシアの輸出業者及びインドネシアへ投資する投資家の双方に対し、重荷となるであろう。輸入関税減免の多大なる利益は、ひとえにインドネシア政府が、米国がこの GSP 制度を維持するに足ると思わせる政策を実施できるかどうかにかかっている。

(2021 年 10 月 6 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)はオンライン IP サービスとともにコミュニティへの利便性を提供する～

DJKI Memberikan Kemudahan Kepada Masyarakat dengan Layanan KI Online

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-memberikan-kemudahan-kepada-masyarakat-dengan-layanan-ki-online?kategori=liputan-humas>

早く、正確で、見通しが利き、経済的なサービスを提供し、そのサービスにより国民が知的財産登録出願及び登録を容易に行えるようにするために、知的財産総局(DGIP)は知的財産オンラインサービス(IPROLINE)アプリを開発してきた。知的財産情報技術局(Directorate of Intellectual Property Information Technology)の Sucipto 局長によると、コミュニティに対し最良の知的財産サービスを提供するにあたり、利便性が最優先される事項でなければならず、また、現在よいサービスというだけでなく、世代を超えてもよいサービスでなければならない。Sucipto 局長は、現在、人々は、IPROLINE の存在により、知的財産

登録が難しいものであると感じる必要はなくなっている、と述べて、DGIPの各局が中小企業・マイクロ企業と協力することにより知的財産を国民に普及し、IPROLINEを通じてどのように知的財産を登録するかについての学習の提供を行っている、と述べた。2018年に、DGIPが受け取った非課税国家収益（Non-Tax Sate Revenues : PNBP）は4,982億9,421万5,005インドネシアルピアであったが、これが2019年には7,143億2,659万4,505インドネシアルピアに、さらに2020年には7,892億7,232万3,564インドネシアルピアに増加した。これは、DGIPのオンラインサービスに対する、国民の好意的な反応を証明するものである。Sucipto局長は、さらにコミュニティからの好意的な反応を得るためには、データセキュリティの確保が最も重要である、と説明した。また、Sucipto局長は、データ、イメージ、ドキュメントの比較を、国民が容易に行えるようにするため、人工知能(AI)を用いることにより、DGIPのオンラインサービスを改善するための努力を行っていると説明した。Sucipto局長は、私達は、最良のサービスを提供し、コミュニティに対する利便性を提供する努力を継続する、と述べて、このために、将来の評価へ向けた、意見や希望を寄せていただければ幸いである、と述べた。

（2021年10月7日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

## [インドネシア]

～インドネシアは、WIPO加盟国が早急に意匠法条約に合意することを希望する～

Indonesia Berharap Negara Anggota WIPO Segera Menyepakati Traktat Hukum Desain

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/indonesia-berharap-negara-anggota-wipo-segera-menyepakati-traktat-hukum-desain?kategori=liputan-humas>

2021年10月4から8日まで、ジュネーブで開催された第62回WIPO加盟国総会において、知的財産総局(DGIP) 特許・半導体集積回路配置デザイン・営業

秘密局 (Directorate of Patent, Layout Design of Integrated Circuit, and Trade Secret) Dede Mia Yusanti 局長は、Covid-19 のパンデミックにより損なわれた経済、社会、文化的生活の回復のために、WIPO はその努力を、継続してワークプログラム中の開発課題を優先することに用いることが重要である、と強調した。Dede 局長はまた、インドネシアは WIPO 及び WIPO 加盟国との協力を継続的に強化することを約束する、と再確認して、特に、クリエイティブ・エコノミー、ブランド及びデザインとともに、中小企業及びスタートアップの分野における技術協力のような、実際に影響のある分野でさまざまなプロジェクトが存在することに言及した。同時に、Dede 局長は、インドネシアは WIPO 加盟国が早急に意匠法条約 (Design Law Treaty : DLT) へ合意することを望む、と述べた。加えて、この会合で、インドネシアは WIPO ダレン・タン (Daren Tang) 事務局長のリーダーシップの下での新たなスピリットと使命のビジョンに基づく、2022-2026 年 WIPO 中期戦略計画への支持を表明した。

(2021 年 10 月 8 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [ベトナム]

### ～ベトナムは EU との貿易、投資、農業協力を振興する～

Vietnam works to promote trade, investment, agricultural cooperation with EU

<https://en.vietnamplus.vn/vietnam-works-to-promote-trade-investment-agricultural-cooperation-with-eu/208104.vnp>

最近の欧州外遊の間、国会 (National Assembly : NA) の Vuong Dinh Hue 議長とグエン・ホン・ジエン (Nguyen Hong Dien) 商工相、グエン・チー・ズン (Nguyen Chi Dung) 計画投資相、レ・ミン・ホアン (Le Minh Hoan) 農業農村開発相の閣僚 3 名が、欧州諸国と貿易、投資、農業協力振興に関する精力的な活動を展開し、欧州委員会 (European Commission : EC) に対し、ベトナム水産業分野に対する「イエローカード」の取り下げを考慮するよう働きかけた。この、議長率いるハイレベル訪欧団は、EC の管轄官庁、欧州議会 (European

Parliament : EP)及びその加盟国に対し、欧州各国議会及び EP に対し、急ぎ EU・ベトナム投資保護協定(European Union - Viet Nam Investment Protection Agreement: EVIPA)を批准するようロビイングを行なった。現在までのところ、EVIPA を承認した EU 加盟国議会は、27 カ国中 8 カ国にとどまっている。ベトナム使節団は、ベトナムへ投資することは、ベトナムが 17 の新世代 FTA のフルメンバーであることから、6 億人 (S&I 注 : 原文ママ) を上回る強いアセアン市場と 50 億人 (S&I 注 : 原文ママ) のより広いアジア市場に参入することを意味する、と伝えて回った。農業協力に関し、レ・ミン・ホアン農業農村開発相は、欧州諸国の農業代表者との作業部会を通じて、EU に対する農産物輸出振興のための機会がベトナムに開かれたものと期待している、と述べた。レ・ミン・ホアン農業農村開発相は、EU 加盟国に対し、研究、人材育成、将来のイノベーション分野における数多くの協力強化提案を行なった。また、ハイレベル会合において Hue 議長が、EC の「イエローカード」の取り下げに言及した際、EP 議長及び EC 大統領は、違法・無報告・無規制(Illegal, Unreported and Unregulated : IUU)漁業に対する防止及び対応に関して、ベトナムの法規則は比較的有効であると強調したが、ベトナムのいくつかの地方における規則の実施についていくつかの問題点を指摘し、ベトナムが速やかにこの問題と取り組むことを望む、と強調した。最近も、ファム・ミン・チン (Pham Minh Chinh) 首相が「イエローカード」取り下げ対策と IUU 対応のために、地方政府とのオンライン会合の議長を務めたところである。

(2021 年 9 月 16 日、ベトナムニュースエージェンシー)

## [ベトナム]

～ハノイ市はクリエイティブ・スペース・イニシアチブを振興する～

Hanoi promotes creative space initiatives

<https://en.vietnamplus.vn/hanoi-promotes-creative-space-initiatives/208322.vnp>

ユネスコ・クリエイティブ・シティーズ・ネットワーク(UNESCO Creative Cities Network : UCCN)のメンバーとしての公約のひとつとして、首都であるハノイ市はクリエイティブ・スペース・イニシアチブを振興している。9月初めに、ハノイ市文化スポーツ局や建築雑誌などが、“Design Hanoi Creative Space”コンテストへの応募 93 点の中から 18 点を選出したとアナウンスした。コンテストからの優れたアイデアの中で、建築家の Doan Ky Thanh 氏のグループによる“Red River Artistic District”が、そのユニークさと抜きん出た創造性により、賞賛を得た。このプロジェクトは、ホアンキエム(Hoan Kiem)区フックタン(Phuc Than)地区の 5 ヘクタールの堆積土のエリアを、グリーンアートスペースへと転換しようとするもので、目標実現のための計画と建築による解決策も提案している。この他、建築家グループが、4.0Railway 地区とよばれる、古い鉄道車両工場を郊外に移転し、その跡地を技術スタートアップや関連する消費者、学生、発明家、観光客を結びつけるハブとする計画や、“Hanoi Artistic Path”、“Hanoi – Thousands-year-old city”などのプロジェクトが受賞した。ベトナム建築家協会(Vietnam Association of Architects)の Phan Dang Son 会長は、受賞したプロジェクトは、デザイン面でも優れて実現可能で、それらのうちいくつかはすぐにでも建築可能である、と述べた。コンテストに引き続き、審査委員会は、著作者及びハノイ市当局と、条件が許せばそれらの作品に着手するための協議を行おうとしている。ハノイ市には現在、文化、芸術、建築、デザイン、手工芸品に特化した 60 を超えるクリエイティブ・スペースが存在し、自由に運営されているが、それらのほとんどのスペースは小規模なものである。2020 年 5 月から 2021 年 7 月の間に開催された“Design Hanoi Creative Space”コンテストは、リノベーションによりクリエイティブ・スペースを、ハノイ市におけるワクワクするエンターテインメントハブや旅行客向けの有名な目的地へと運命づけるための、アイデアとソリューションを求めるためのものである。また、ハノイ市はより多くのパブリック・スペースを至急必要としており、さらに、92 か所の汚染された工場跡地が、工場移転後も空き地のまま残されている。狭い土地しかないハノイ市においては、古い工場をクリエイティブ・スペースへと転換すること

により、地元住民の生活環境を改善することが、期待されている。政府により認可された 2021-2025 年基本計画によれば、ハノイ市は、30%が都市化され、残りが緑地及びエコロジカルなエリアとなる、コア・エリアを有することとなる。

(2021 年 9 月 20 日、ベトナムニュースエージェンシー)

## [ベトナム]

～ベトナムは 2021 年世界イノベーション指数(GII)で 44 位にランクされる～

Vietnam ranks 44th in Global Innovation Index 2021

<https://en.vietnamplus.vn/vietnam-ranks-44th-in-global-innovation-index-2021/208426.vnp>

9 月 20 日に、世界知的所有権機関 (World Intellectual Property Organization : WIPO) が発表した世界イノベーション指数 (Global Innovation Index : GII) で、ベトナムは 132 の国・地域中 44 位にランクされ、低中所得国 34 か国中の首位を維持した。2021 年 GII レポートで、ベトナムはトルコ、インド、フィリピンとともに低中所得国 4 か国のうちのひとつとして、GII の面から中国のような他の上位国に計画的かつ体系的に追いつく可能性があるとして、また、インド、ケニア、モルドバとともに、イノベーションの面で、11 年連続で期待以上の成功を記録した、と言及された。ベトナムは 2007 年に初めて GII の対象とされ、70 位より少し上に 7 年間留まった後、2013 年以來着実に上昇して 2019 年、2020 年には、42 位にランクされた。

(2021 年 9 月 22 日、ベトナムニュースエージェンシー)

## [ベトナム]

～政府報道官：ベトナムは CPTPP 加盟の情報、経験を共有する準備ができている～

Vietnam ready to share information, experience in joining CPTPP:

Spokeswoman

<https://en.vietnamplus.vn/vietnam-ready-to-share-information-experience-in-joining-cptpp-spokeswoman/208531.vnp>

中国の環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(The Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership : CPTPP)に対する加盟申請への、ベトナムの対応について質問を受けた外務省の Le Thi Thu hang 報道官は、23日に声明を発表し、ベトナムは中国に対し、CPTPP 加盟のための情報、経験を共有する準備ができている、と述べた。関連手続に関する規則に従い、CPTPP 加盟を望む国・地域は、CPTPP の基準に合致するとともに、新加盟国となるためのプロセスと手続を厳守する必要がある。台湾の CPTPP 加盟申請に関し、Hang 報道官は、CPTPP は開かれた自由貿易協定であり、ベトナムは加盟に必要な事項を他の加盟国に対し親密にコンサルティングする、と再度強調した。

(2021年9月23日、ベトナムニュースエージェンシー)

## [ベトナム]

### ～Covid-19 治療薬の密輸対策と捜査は続く～

Continue to investigate and handle smuggling of medicines for Covid-19 treatment

<https://english.haiquanonline.com.vn/continue-to-investigate-and-handle-smuggling-of-medicines-for-covid-19-treatment-19818.html>

税関総局 (General Department of Customs : GDC) 反密輸捜査局 (Anti-Smuggling and Investigation Department) 傘下の北部反密輸実行部隊(Unit 1)は、パンデミック防止及びコントロールのための Covid-19 治療薬及び医療機器に対する密輸事件を即座に対策し捜査するための管轄地域内の管理強化を継続する。Unit1 の Vu Quang Toan 隊長は、財務省税関総局反密輸捜査局の指示に従い、部隊は、Covid-19 治療薬、医療機器及びパンデミック防止・コントロール用消耗品に関連する物品に対し、捜査、検査及び管理を強化している、と述べた。9月14日にハノイ市内の倉庫で、Unit 1 はハノイ市税関局などとともに侵

害の兆候のある 15 箱をチェックしたところ、船荷証券では食品とされていた貨物は、実際のところ、ファビピラビル（S&I 注：商品名アビガン）200mg 錠剤などの Covid-19 治療薬 60,000 錠であり、これらを押収した。これに先立って、8 月 27 日にも、Unit 1 はノイバイ国際空港税関支署とともに侵害貨物 4 点を検査し、Covid-19 の迅速テストキット 180 セット及び Covid-19 治療薬として宣伝されているアビドール 330 箱を探知した。Covid-19 治療薬の不正輸入に関しては、Unit 1 は 8 月 17-18 日にかけて、ハノイ市税関局とともに疑わしい兆候のある 2 つの申告のある物品をハノイ市内の倉庫で検査し、条件付きで輸入されたが、検査時には事前に指定された書類が添付されていなかった、インド製の約 1,500 箱のファビピラビル錠剤を押収した。

（2021 年 9 月 24 日、ベトナム税関局ニュース）

## [ベトナム]

### ～デジタル税関とスマート税関モデルが通関時間短縮を継続させる～

Digital Customs and Smart Customs model will continue to reduce clearance time

<https://english.haiquanonline.com.vn/digital-customs-and-smart-customs-model-will-continue-to-reduce-clearance-time-19793.html>

税関総局（General Department of Customs : GDC）によると、デジタル税関システムとスマート税関モデルは、国による税関管理とビジネスコミュニティに対し、非常な利益をもたらすものである。税関当局にとって、自動貨物コントロール機能と自動貨物申告チェックプロセスとともに入出国者の申告自動化により、税関管理はより効率的なものとなる。選別プロセスは注意深く実装されなければならない。詐欺を検知する能力は自動化システムを使用することにより強化され、選別はよりシステマティックで、精密で、時儀に即して行われなければならない。税関総局によると、旅客と貨物の効率的なクリアランスプロセスは、税関当局と利用企業双方に対してより生産性を高くし、リソースをより効率的に使用し、税関及び利用者の双方に対して費用を削減し、より正確でタイミングのよ

い情報を提供し、より管理しやすく、港及び空港での混雑を減少させることを通じた、自動化のもたらす主な利益のひとつである。他方で、税関手続の自動化は、貨物データ及び物品の申告、物品の出発／到着前の情報処理の許諾といった、情報の電子的交換と関連する。つまり、実際に税関の管轄区域内に物品が入る前、あるいは、管轄区域内から出ていく前に一定の情報処理を行うことは、税関当局が情報をチェックし物品のリスク評価を実施することを許諾することとなる。すなわち、物品の解放の決定は、電子的方法により物品が到達すると同時に行われることとなる。つまり、税関当局、法的機関及び企業の間で IT システムが用いられる際には、輸出入処理に関わる全ての関係者が中央処理システムにおいてデータ交換を実施できることとなる。税関当局は、通関業務における、より早いシングルウィンドウ通関メカニズムの構築のために、国境税関の通関部門によるリクエストに応じてデータを送付することができる。デジタル税関システムとスマート税関モデルの導入が成功すると、他にも、関税法の申告との同期、税徴収の効率化、データ解析の一層の正確化、税関統計の正確化及び随時収集、データの質の改善といった、多くの利点をもたらされる。実際のところ、手作業での税収額や負担額の確定は、しばしば遅れをもたらし、誤りを起こしやすい傾向にある。自動申告プロセスは構築された環境における輸出入時の統計受理を含めた、貿易統計の入手の助けとなる。このことは非常に費用対効果がよく、この方法によって得られた統計はより新しく正確なものとなり、その結果、他の機関も必要に応じて非常に素早く対策を講じることが可能となる。

(2021年9月25日、ベトナム税関局ニュース)

## [ベトナム]

～ラレイ(La Lay)国境検問所で、税関により、密輸された貴重な木材の貨物が押収された～

Smuggled precious wood shipment seized by Customs at La Lay Border Gate

<https://english.haiquanonline.com.vn/smuggled-precious-wood-shipment-seized-by-customs-at-la-lay-border-gate-19873.html>

税関は、クアンチ(Quang Tri)省ラレイ(La Lay)国境検問所で、7個のコンテナから数百億ベトナムドン相当の貴重な木材の貨物を押収したことを月曜日に明らかにした。クアンチ省税関局のラレイ国境検問所税関支署は、クアンチ省国境警備隊などとともに、脱法品を押収した。検査により、業者の輸入申告では木材約84立方メートルと貴重な木材約77立方メートルとされていた、7台のコンテナトラックに積載されていた貨物は、価額にして290億ベトナムドンを上回る、木材約450立方メートルを積載していたことが判明した他、輸入申告のない、約60億ベトナムドン相当の11トン近くのチョークが発見された。特筆すべきは、密輸業者は、実施部隊の検査をかわして物品を隠すために、トラック内に専用の仕切板を準備していた。

(2021年9月29日、ベトナム税関局ニュース)

## [ベトナム]

～立法担当議員：知的財産法の改正は、国際協定との整合性を保証する～

Amendment of IP law ensures compatibility with int'l commitments:  
legislators

<https://en.vietnamplus.vn/amendment-of-ip-law-ensures-compatibility-with-intl-commitments-legislators/208868.vnp>

国会(National Assembly, NA)の法務委員会は、9月29日に、Hoang Thanh Tung 委員長の下、知的財産法のいくつかの条文を修正し補完する法律を審議した。この審議の際、フイン・タイン・ダット(Huynh Thanh Dat) 科学技術相は、知的財産法のいくつかの条文の修正と補遺は、ベトナムの社会経済発展のために不可欠である、と述べた。議員は、この修正法案は、ベトナムが加盟している国際協定、特に、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership : CPTPP) 及び EU・ベトナム自由貿易協定(European Union - Viet

Nam Free Trade Agreement : EVFTA)に基本的に適合するものと考えている。この会合の終わりに、Tung 委員長は法律案を担当した省庁に対し、法制度の調和を保証するとともに、法案とベトナムが参加している国際協定との整合性についても保証するよう、意見をまとめて、理論的・実務的な根拠を明確にすることを求めた。Tung 委員長は、国会の常任委員会による意見とこの会合の内容に基づき、法務委員会はさらに、第 15 期第 2 回国会での審議に向けた正式な検証報告書を完成させる予定である、と付け加えた。

(2021 年 9 月 29 日、ベトナムニュースエージェンシー)

## [ベトナム]

### ～「偽造」化粧品が有名ブランドの化粧品へと変身する～

Cosmetics "fakes" turned into famous brand products

<https://english.haiquanonline.com.vn/cosmetics-fakes-turned-into-famous-brand-products-19979.html>

多くの人々が、偽の、低品質な化粧品を売買するために e コマースを利用する。その一方で、所轄部隊は取引を監視し追跡するとともに取引の対象者や事業所、あるいは保管場所を特定するための、十分に効果的なツールを持たない。市場管理総局(Directorate of Market Surveillance : DMS)によると、e コマース、インターネット、ソーシャルネットワーク、オンラインアプリ上での化粧品の広告と販売はいよいよ盛況を呈しており、この環境を利用する侵害者に対して有利に働いている。偽造化粧品、知的財産権侵害品は巧妙に製造されているため、本物と偽造品・侵害品の区別は困難である。警察、市場管理総局などの所轄部隊は、偽の、低品質な化粧品と密輸化粧品の多くの製造・包装拠点を発見し、対処してきた。DMS 専門作戦局(Professional Operation Department)の Nguyen Duc Le 副局長は、市場にある偽の、低品質な化粧品とともに、偽造化粧品製造のための原材料も主に消費のためベトナムに外国から輸入され、密輸され、手荷物として持ち込まれる、と述べた。ベトナムに密輸された化粧品には、まだ偽造ラベルが貼られていないケースもあり、混合、抽出、包装などの後で、これら化粧品には

消費へ向けての市場投入の際に有名ブランドのラベルが貼られる。それだけでなく、偽造品、知的財産侵害品、出所不明品、低品質品、安全でない商品を売買するためにeコマースが利用されている。また、結果として、所轄部隊が取引を監視し追跡するとともに取引の対象、事業所、保管場所を特定するための、十分に効果的なツールを有していないため、対処を難しいものとしている。Nguyen Duc Le 副局長は、偽造化粧品を購入した場合には、消費者は金銭を失うとともに健康を害する、と警告した。したがって、消費者は出所不明の化粧品を購入することを避けるために、信用できる店舗で化粧品を購入すべきである。消費者はまた、包装、商品ラベル、有効期限、製造者の住所、品質表示に注意を払う必要がある。輸入化粧品の場合、消費者は化粧品の原産地を注意深く理解する必要がある。特にベトナム語による、後から貼られたラベルには、ベトナムの法律に準拠した必須の情報が記載されていなければならず、製造や輸出、輸入の情報が明確にされていなければならない。さらに、消費者は、市場に比べてあまりに安価な商品は不十分な品質や偽造品の恐れがあることについても警戒すべきである。

(2021年10月9日、ベトナム税関局ニュース)

## [ベトナム]

### ～原産地詐欺対策に前向きな成果が得られる～

Positive results in combat against fraud on goods origin

<https://english.haiquanonline.com.vn/positive-results-in-combat-against-fraud-on-goods-origin-20046.html>

原産地詐欺及び不正積替防止は、2021年も税関総局（General Department of Customs : GDC）通関後検査局(Post-Clearance Audit Department)の主要検査課題として継続されており、多くの前向きな成果が得られている。通関後検査局によると、2021年の一貫した方針は、増加する労働負担と限られた人的資源の中で、原産地詐欺、偽ブランド及び不正積替への対策及び検査における、税関総局首脳部の指示による、原産地プロジェクトへの注力である。通関後検査局は、特に、米国、欧州、インドに対し輸出を行なっている企業と、輸入原材料を

用いている企業への検査に注力している。本年第 1 四半期に、通関後検査局は、39 件の検査決定を発行し、29 社の検査を完了して、規則違反を犯した 17 社を発見し、不当利得を返還させるとともに、行政罰及びその他の違反に対する 235 億ベトナムドンの罰金を科した。第 2 及び第 3 四半期においては、Covid-19 のパンデミックが全国の市や省に広がったため、検査は中断を余儀なくされ、通関後検査局の検査業務もまた影響を受けた。しかしながら、首相指示第 16 号 (Directive 16) が発出されベトナム全土で社会隔離が行われた期間も、通関後検査局は情報収集と分析を強化し、従来通り米国、欧州、インドに輸出される商品の検査に注力する検査計画の改善にあたった。通関後検査局によると、前向きな成果にもかかわらず、侵害を扱う過程では、例えば、ベトナム原産品を特定する法規則の不存在；商品ラベル；商品ラベルに関する法令第 43/2017/ND-CP を置き換える、かなり以前に立案されたが未だ施行されていない法令；2020 年末より施行された税関区域内における行政違反の制裁に関する法令第 128/2020/ND-CP により原産地を偽造する行為はその第 17 条で処罰されるが、その処罰は実務上未だ行われていない、などの、多くの困難と問題点が存在する。その理由は、紛争、告発、訴訟に至る、「原産地偽造」をどのように理解するかとのコンセンサスと、特定の規則が存在しないためである。原産地の偽造・詐欺と、ベトナムの輸出品の不正積替を効果的に防止するために、関係当局には、法令第 43/2017/ND-CP を置き換える法令の公布に関するレポートを速やかに首相に提出することが求められている。同時に、管轄官庁は政府に対し、原産地詐欺及び不正積替行為の取り扱いを厳格にすることを保証し、告発と訴訟を最小限にするよう、法令第 128/2020/ND-CP の第 17 条を実情に沿って修正するため、政府に報告しなければならない。通関後検査局は、地方税関局に対し、パンデミックが抑えられた後に、輸出原産地の検査プロジェクト及びカシューナッツの検査プロジェクトに関し、計画により指定された検査を完全に実施することを求めている。そして、新たな年度に向けて検査の方向性の改善に役立てるため、プロジェクトの効果を評価し、分析を要約するため、税関総局に検査結果を即時に、かつ、専門的に報告する必要がある。カシューナッツの通関後検査プロジェクトに

関しては、2021年9月初めに、通関後検査局が18件の検査相談により、多数の違反の兆候を発見した。そして、2社が純ベトナム産カシューナッツの原産地詐欺に関与していた。カシューナッツに関するベトナムの輸出の原産地規則の下では、100%ベトナム産の生のカシューナッツは国内市場を由来とするものである。2社は輸出品に対する原産地違反により制裁を受ける。他に違反の疑いを受けた4社については、税関が検査を実施した際、すでに登録された住所では生産は行なっておらず、本社も存在しなかった。これらの件については、通関後検査局はさらなる捜査のため、ビンフオック(Binh Phuoc)省警察に案件を移管した。加えて、通関後検査局はこれらの企業を裁判にかけるために、侵害の兆候の考慮に関し、最高人民検察院(Supreme People's Procuracy)と協力している。

(2021年10月12日、ベトナム税関局ニュース)

## [ベトナム]

### ～正式に発表された、「ベトナム産」のビンファスト(Vinfast)VF e34 電気自動車は、何が特別なのか?～

Chính thức ra mắt, xe điện "made in Vietnam" Vinfast VF e34 có gì đặc biệt?

<https://laodong.vn/xe/chinh-thuc-ra-mat-xe-dien-made-in-vietnam-vinfast-vf-e34-co-gi-dac-biet-963850.lldo>

数か月間の準備の後、ビンファスト(Vinfast)はベトナム市場に、初のスマート電気自動車である、VF e34 モデルを公式に市場に投入した。公式のイベントにVF e34 が登場したのは、今年1月の発表、3月の発売開始に続き3度目である。発売開始後3か月間で、ビンファストは約25,000台のVF e34の注文を受けており、これはベトナム国内で生産された初の電気自動車が消費者に受け入れられていることを示している。このベトナム初の電気自動車は、CクラスSUV/クロスオーバー車のセグメントに位置付けられており、2つの高級モデルと同様の、車両前後のLEDラインを有する、典型的なビンファストのデザインである。スタイルはより曲線が多用されたファッショナブルなものである。現在、このモデルは

ビンファストにおいて消費税込 6 億 9 千万ベトナムドンの価格で掲載されている。しかしながら、早期に注文した顧客に対しては、ビンファストから 1 億ベトナムドンを補助されると共に、1 年間のバッテリーサブスクと、ガソリン車から乗り換えた場合には 3 千万ベトナムドンの補助あるいは登録料全額の補助を受ける。ビンファストはバッテリーサブスクポリシーを採用しており、顧客は走行距離 1,400km までは毎月 145 万ベトナムドンのサブスク費用を支払い、走行距離が 1,400km を上回ると、1km あたり 998 ベトナムドンの超過料金を支払う。これにより、電気自動車の使用コストはガソリン車と釣り合うものと試算され、また、メンテナンスフィーはガソリン車のたったの約 30%と試算されている。電気モーターは最大容量 110kW、最大トルク 242Nm で、前輪駆動である。42kWh のリチウムイオン電池パックは、満充電後 300km 近くの走行を可能とする。市場投入の際に、ビンファストの Hoang Chi Trung 社長は、同社は 2021 年末までに 63 の省と市に 4 万を超える充電ポートを設置する計画を精力的に実施している、と述べた。通常、集合住宅や夜間駐車場に設置される交流 11kW の充電所は、70%充電のバッテリーを約 2 時間 10 分で満充電とする。休憩施設、商業センター、日中用駐車場に設置される直流 30kW の急速充電所は、10%充電のバッテリーを約 1 時間で 70%充電とする。ガソリンスタンド、高速道路及び国道のサービスエリア等に設置される直流 60kW の急速充電所は、10%充電のバッテリーを約 30 分で 70%充電とする。ガソリンスタンド、商業施設、高速道路及び国道のサービスエリア、大都市等に設置される直流 250kW の超急速充電所は、超急速充電モードによる 18 分の充電時間で約 180km の走行を可能とし、満充電により約 285km の走行を可能とする。

(2021 年 10 月 15 日、ラオドン)

## [中国]

～中国は COVID-19 ワクチンの知的財産権一時棚上げを支持する～

China dukung pengabaian hak kekayaan intelektual vaksin COVID-19

<https://www.antaraneews.com/berita/2424469/china-dukung-pengabaian-hak-kekayaan-intelektual-vaksin-covid-19>

中国及びいくつかの国が、COVID-19 ワクチンに対する知的財産権の一時棚上げを支持した。火曜日の国連人権理事会(United Nations Human Rights Council、UNHRC)での会合において、陳旭(Chen Xu)駐ジュネーブ国際機関代表部大使は、ワクチンの知的財産権無効に関する協力機関の設置に対し積極的に活動すべきとの中国の考えを、多くの国々が共有している、と主張した。陳大使はまた、全ての国連加盟国やその他の機関に対し、輸出、寄付、共同研究及び共同開発、ライセンス生産、技術移転を通じた、開発途上国におけるワクチン生産能力拡大のための取り組みへの協力を求めた。陳大使は、ワクチンの不平等で不均衡な頒布は、最大の課題であると強調して、中国は国連に対し、世界的な COVID-19 ワクチンに対するオープンアクセスと公平で均等な頒布に取り組むよう求める、と述べた。中国は COVID-19 ワクチンの世界最大の生産国であり、輸出国である。

(2021年9月29日、国営アンタラ通信)